



背景・目的・事業概要

事業目的・概要等

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」(平成25年11月から平成26年12月まで計14回開催)において被ばく線量把握・評価、健康管理、医療に関する施策のあり方について議論され、中間取りまとめとして公表(平成26年12月)した。
- この中間取りまとめを踏まえ、「環境省の当面の施策の方向性」として、①事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進、②福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、③福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実、④リスクコミュニケーション事業の継続・充実を掲げている。
- この「環境省の当面の施策の方向性」に基づく、被ばく線量の評価、放射線の健康影響調査研究及び放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターによる支援等の国として実施すべき事業を行い、福島県の実施する県民健康調査を支援する。

事業スキーム

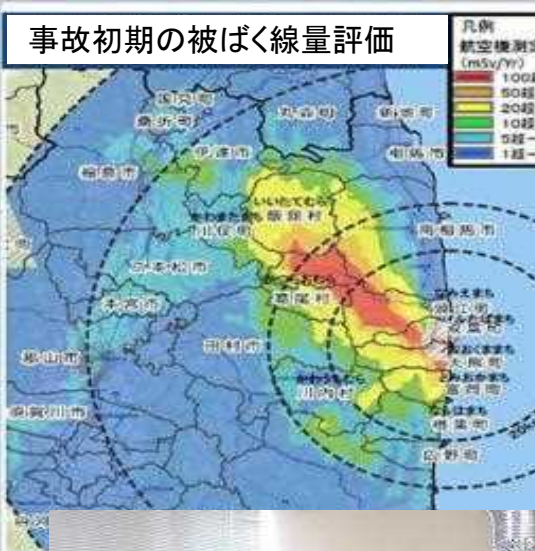


期待される効果

原子力被災者について適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消を図る。

イメージ

事故初期の被ばく線量評価



【調査研究(公募)】

- ① 放射線被ばくの線量評価等に関する研究
- ② 放射線による健康影響の解明等に関する研究
- ③ 放射線による健康不安対策の推進に関する研究等

【甲状腺検査の充実等】

- ・甲状腺検査実施機関の質的・量的な拡充支援
- ・県民健康調査の科学的・技術的な支援

【国際的な検討】

- ・放射線被ばくの影響に係る甲状腺超音波検査・リスクコミュニケーション等の検討

住民の健康確保・不安解消

① 正確な情報発信

冊子の改訂・公開



ポータルサイトの運用

② 人材の育成



リスクコミュニケーション事業

③ 住民の理解増進



④ リスクコミュニケーション拠点の設置等

